

農	地	経営地の 規模拡大・集団化の促進を 応援します！	
中	間	管	理
機	構	事	業



公益財団法人 北海道農業公社

(農地中間管理機構)

農地中間管理事業

事業の内容

公社が所有者から長期に農用地等を借受け(農地中間管理権の取得)し、借受者に対して一定期間の貸付けを繰り返し、担い手ごとに農用地等をより集約化した形となるようにしていきます。

農用地等を貸したい

- 借受ける農用地等の基準
 - ・ 市街化区域外(一部例外あり)の農用地等であること。
 - ・ 農用地等の利用の効率化及び高度化の促進に資すると見込まれるもの。
 - ・ 農用地等として利用することが著しく困難なものは借受けいたしません。
- 期間満了後、再度公社が借受けることは可能です。

農用地等を借りたい

- 農用地等の貸付先を決定するに当たってのルール
 - ① 地域農業の発展のため、借受けニーズを公平に調整しながら、地域の担い手の規模拡大や分散錯圖の解消、さらには新規就農者の経営安定に留意することを基本とします。
 - ② 地域内での担い手との利用権の交換等を行う場合を優先的に配慮します。
 - ③ 貸付け予定農地に隣接する担い手との貸付け協議を優先し、複数の場合には、希望条件や人・農地プランの内容を考慮して順次協議します。
 - ④ 上記②、③以外の場合、地域内の担い手の位置関係や希望条件との適合性、地域農業の発展に資する程度を考慮して順次協議します。
 - ⑤ 地域内に担い手が十分いない場合は、借受者の位置関係などを考慮して順次協議し、特に新規参入者が担い手を目指せるよう配慮します。
- 期間満了後、再利用調整等により再度貸付けを受けることが可能です。

借受期間

- 所有者と協議のうえ、期間を決定します。

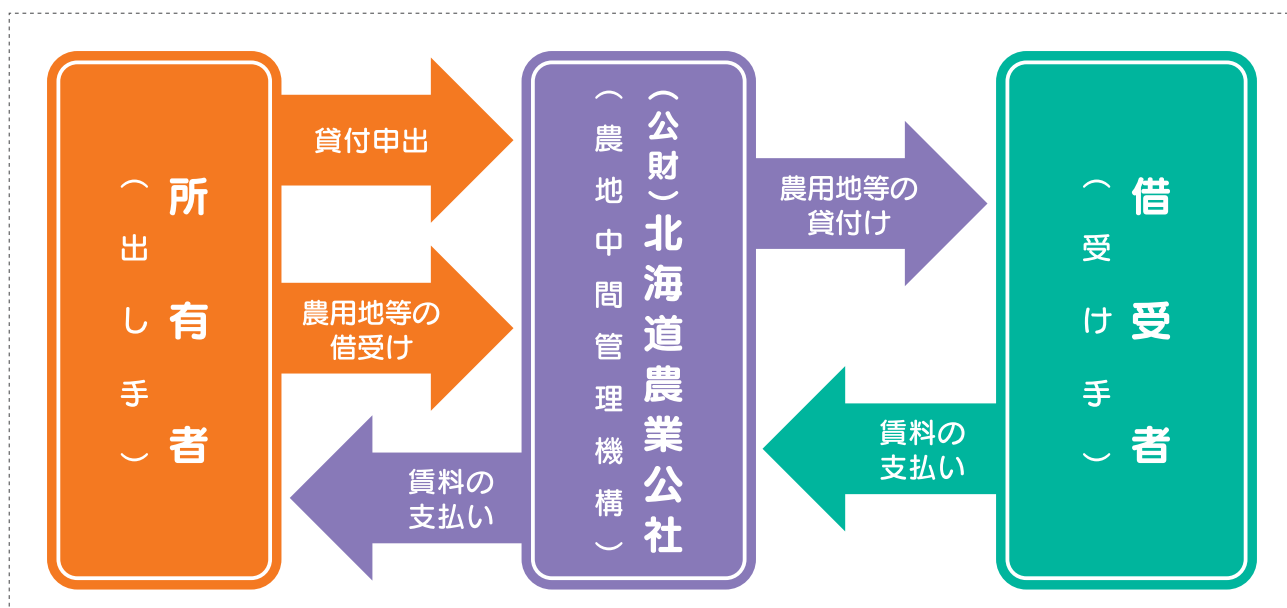
貸付期間

- 一定期間後に農地利用の再配分ができるよう設定するものとし、既に十分な農用地等の集約化が行われていると認められる場合は、借受期間の範囲内で、できる限り長期の期間とします。

賃貸借料

- 農業委員会の賃借料情報等をもとに、市町村等関係者との協議により設定します。

事業組 の み



管 理 科

- 管理料はかかりません。ただし、令和6年度以前に公社が借り受けた農地を貸し付ける場合は、所有者及び借受者から、毎年、賃料の1%（消費税別途）をいただきます。

機 構 集 積 金

- 北海道を通じて市町村から交付されます。
 - ① 地域集積協力金
 - ② 集約化奨励金
- 交付には要件等がありますので、詳細は、北海道又は市町村農政担当課へお問い合わせください。

そ の 他

- 必要に応じて、借り受けた農用地等の保全管理を実施します。
- 市町村又は市町村公社等及び農協へ業務の一部を委託しています。
- 所有者不明農地については、農業委員会による権利者の探索・公示後に農地中間管理機構（公社）を活用して利用権（農地中間管理権）を設定する措置が設けられています（農地法に基づく措置は知事裁定が必要です）。



農地売買等事業（特例事業）

事業の内容

公社が農地所有者から農地を買い入れて、規模拡大による経営の安定を図ろうとする農業者に対して、農用地等を効率的に利用できるように再配分機能を活用したうえで、一定期間貸付けを行なった後に売り渡しを行うこととしています。

※地域計画を策定した市町村においては、貸し付けを行わずに売り渡しを受けることも可能です。

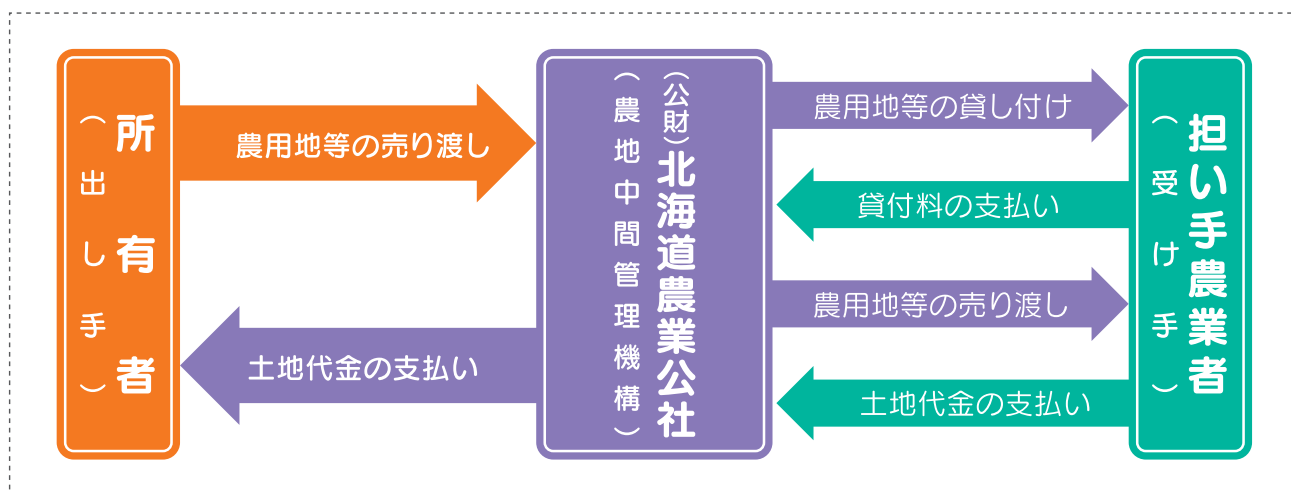
農用地等を売りたい

- 売り渡しの相手方が現にいるか、近い将来確保できること。
- 優良な農用地等であること。
- 買入価格：近傍の類似価格や売買事例を参考に決定します。
- 土地代金は、農用地利用集積計画（または農用地利用集積等促進計画）公告後、定められた期限までにお支払いいたします。
- 公社が買入協議を通じて農用地を買い入れた場合には、1,500万円までの譲渡所得税の特別控除が受けられます。
- 公社が特例農用地利用規程の区域内の農用地を買い入れた場合には、2,000万円までの譲渡所得税の特別控除が受けられます。
- 手数料：買入価格の2%（消費税別途）をいただきます。

農用地等を買いたい

- 一時貸付けを行った後に売り渡します。（促進計画では貸し付けせずに売渡し也可。）
 - ・ 相手方：認定農業者又は認定就農者
 - ・ 面積飼養規模要件：その農業経営における当該農用地等の権利取得後の経営面積（飼養規模）が基準面積（飼養規模）を超えるものであること。
 - ・ 団地化要件：その農業経営において、新たに買い入れる農用地等と現に耕作を行っている農用地等がおおむね1ha以上の団地を形成すること。
- 売渡価格：公社が買い入れた価格とします。
- 手数料：貸し付けずに売り渡しを受ける場合には、売渡価格の1%（消費税別途）をいただきます

事業の
仕組み



一時貸付の
期

- 5年以内
- 事業参加者が認定就農者の場合など特に必要なものとして北海道知事が承認した場合には、10年以内とすることができます。

貸付料等

- 貸付期間中、毎年、買入価格の1%をいただきます。
- 農業用施設等の場合には、同様に減価償却費＋保険料＋手数料(買入価格の1%)＋固定資産税をいただきます。



農場リース事業(特例事業)

事業の内容

公社が農地売買等事業(特例事業)で取得した離農農家の施設等を整備し、新規就農者に一定期間(5年以内)貸し付けた後、譲渡する事業です。

事業実施の要件

●事業実施の要件

- ① 離農跡地の農用地・施設等の規模が、新規就農者の育成・確保を図るのに十分なものであること。
- ② 新規就農者の負担を軽減するため、事業実施地域に係わる市町村・農協等による財政的援助が確実であること。
- ③ 新規就農者の受入れ・営農指導等に対する関係機関・団体の指導・協力体制が整っていること。

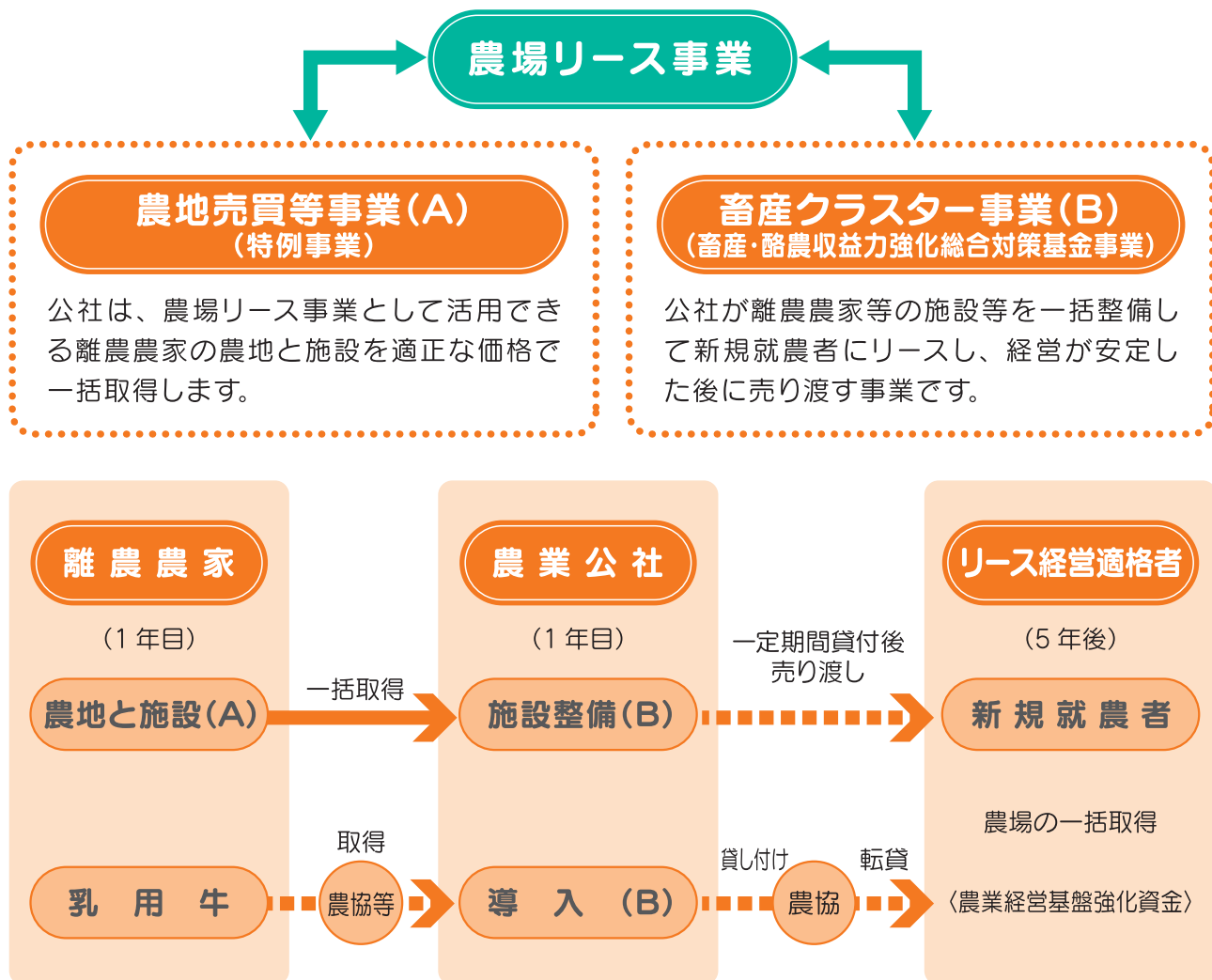
●新規就農者の条件

- ① 生産向上意欲と優れた経営の能力を有していると認められること。
- ② 受入市町村と農協等の推薦があること。
- ③ 家畜飼養におおむね2年以上従事した経験を有すること。
- ④ 年齢が45歳未満であること。
- ⑤ 経営規模に見合った営農資金等を携行できること。
- ⑥ 当該地域における平均飼養規模以上の経営を営むことが確実と認められること。
- ⑦ 農業生産活動及び集落活動に参加するための協調性を備えていること。

利点

- 離農者と就農者との経営移譲が円滑に行われる。
- 投資した施設の有効活用と農地の分散化が防止できる。
- 就農者は、中古施設のため投資が最小限で就農できる。
- 段階的な整備により資力・信用力・経験不足を補うことができ、農場取得が容易となる。
- 新規就農により集落の共同作業体系が維持できる。





事業名			区 分	事業内容		補助金	リース期間中の 貸付料(年)	売渡価格 (農用地以外は 消費税別途)
						国		
(A)	農 地 の 取 得	農 地 売 買 等 事 業	農用地	酪農経営に要する農用地・ 施設用地等		—	買入価格×2%	買入価格
			農業用 施 設	酪農経営に要する畜舎・ 育成舎等			減価償却費＋保険料 ＋(買入価格×1%) ＋固定資産税	買入価格－ 減価償却費
(B)	農 場 の 整 備	畜 産 ク ラ ス ター 事 業	家畜飼養 管理施設 等の整備	施設の補修、改修等 及び 附帯機械(撤去工事は除く)		事業費の 1/2以内	減価償却費	補助残＋ (補助残×6%) －減価償却費
			家畜導入	・乳牛 (スタンション) 上限60頭 ・乳牛 (フリーストール) 上限120頭	年払い	事業費の 1/2以内 （1頭当たり 55万円を 上限とし、 事業費の 1/2以内と する）	減価償却費	補助残＋ (事業費×6%) －減価償却費
				（貸付時の規格 生後18ヶ月以上 48ヶ月齢未満）	一括 払い		—	補助残＋ (事業費×6%)



公益財団法人

北海道農業公社

本 所 〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
農用地部
農地中間管理課(農地中間管理事業)
TEL 011-252-7025(直通)
農地売買課(農地保有合理化事業(特例事業))
TEL 011-241-5751(直通)
ホームページ <https://www.adhokkaido.or.jp>



- 岩見沢支所 〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館
TEL0126-23-2178
- 苫小牧支所 〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号 日胆農業会館
TEL0144-32-8171
- 帯広支所 〒080-0022 帯広市西12条南6丁目3番地1 農協連ビル
TEL0155-65-0607
- 釧路支所 〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館
TEL0154-22-1538
- 中標津支所 〒086-1007 標津郡中標津町東7条南1丁目1番地2 根室農業会館
TEL0153-72-3296
- 北見支所 〒090-0833 北見市とん田東町617番地 オホーツク JA Bldg.
TEL0157-25-2826
- 旭川支所 〒070-0030 旭川市宮下通4丁目2番5号 JA上川ビル
TEL0166-25-2613
- 稚内支所 〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館
TEL0162-33-3321
- 十勝育成牧場 〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地
TEL01558-7-5121